

少子高齢化、地域の自立・活性化、地球温暖化を始めとする環境問題等の重要な諸課題への的確な対応のために、地域の公共交通サービスの活性化・再生が不可欠。  
そのためには、地方公共団体を中心に地域の関係者が一丸となって取り組むことが重要。  
頑張る地域に対して、国が積極的に支援。

### (1) 地域公共交通のあり方に関する地域総合的な検討、合意形成の制度づくり

- ・地方公共団体を中心に地域の関係者が、当該地域にとって最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、合意に基づき各主体が責任を持って推進する等の仕組みづくりが必要。
- ・合意形成を行った頑張る地域に対して、国が総合的な支援を行うことが必要。

### 新たな制度により特に重点的に取り組むことが期待される具体的課題例

路面電車の高度化



バス事業の高度化



乗継円滑化



地域住民、来訪者の  
移動手段の確保  
(鉄道の再生等)



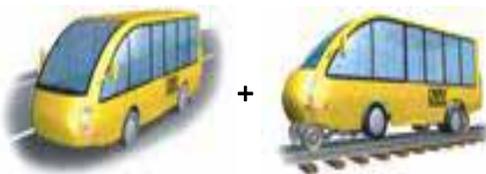
## (2) 新たな輸送サービスの導入促進のための環境整備

- ・近年の技術の進歩等の結果、鉄道、バス等といった既存の輸送モードに分類できない新たな輸送サービスが出現。
- ・地域公共交通の活性化・再生に資する新たな輸送サービスについては、既存交通事業法の手続きの簡素化、既存の技術基準の適用の合理化等により、その円滑な導入が行われるような環境整備を図ることを検討。

### 新たな輸送サービスの例

#### DMV (Dual Mode Vehicle)

- ・軌道と道路の両方の走行が可能な車両



#### IMTS (Intelligent Multimode Transit System)

- ・磁気誘導による専用道路部分と一般道路の両方を走行する車両



## (3) 公共交通の導入・維持運営に関する積極的な情報・技術的助言の提供

- ・全国における地域公共交通に関する取組み事例の情報、ノウハウ、データが一元的に集約・提供できるセンター的機能の整備が必要。
- ・国として、必要な情報、ノウハウ、データを体系的に整理し、市町村等の地域の関係者にガイダンスとして提示していくべき。

## (4) 公共交通の運行に関する情報の総合的・積極的な提供

- ・様々な利用者にとって、公共交通が利用しやすいように、さらに、利用したくなるように、質の高い路線・ダイヤ等の運行情報が総合的・積極的に提供されることが必要。